



神奈川県臨床検査技師会・会員カードおよびポイントサービス開始について

2019年4月1日より、神臨技・会員カードが開始されます。
ここでは会員カードとポイントサービスについて解説します。



<p>参加ポイント</p> <p>衛生展などのボランティア事業 3ポイント 総会、県学会など 2ポイント 研修会など(4時間を超えるもの) 2ポイント 研修会など(4時間以下のもの) 1ポイント</p> <p>会員番号・氏名の未記入、カード不携帯は無効です。 正会員であることの確認には、会員カードの提示が必要です。</p> <p>発行：(一社)神奈川県臨床検査技師会</p>	<p>2019年度</p> <p>神奈川県臨床検査技師会会員カード</p> <p>会員番号 <input type="text"/></p> <p>氏 名 <input type="text"/></p>		<p>1ポイントあたり100円に換算し、ポイント利用は5ポイントごと、現金との併用は不可。 (例：参加費1,000円の場合、5ポイント達成が2ヶ所分あれば利用可能) ポイントは翌年に繰越が可能です。</p>
---	--	--	---

【目的はなに?】

規程では「一般社団法人神奈川県臨床検査技師会が発行する会員カード及びこれに付帯して提供するポイントサービスの内容を定め、もって正会員の資質向上と事業の推進を図る」となっています。

つまり、**神臨技の正会員かどうかを確認**し、正会員であればポイントサービスの対象となる、ということです。

【どんな時にポイントを貰えるの?】

規程では「主催する事業または理事会で認定した事業において、参加した正会員に対し、当該事業の種類に応じて次のポイントを付与する」となっています。勉強会に参加したらポイントがもらえるという事ですね。

付与されるポイントは以下の通りです。

- 3ポイント** 衛生展等のボランティア事業
- 2ポイント** 総会、県学会等
- 2ポイント** 研修会等(4時間を超えるもの)
- 1ポイント** 研修会等(4時間以下のもの)
- ?ポイント** その他の事業・当該事業ごとに理事会で決定したポイント



注意点として、会員カードを忘れたらポイントの証である「かりんちゃんスタンプ」は押してもらえません。それどころか、**非会員扱いとなり参加費にデメリットが生じる**ので、忘れずに携帯してください。

【ポイントって実際どう使うの?】

規程では「正会員は、当法人が主催する事業において、保有ポイントを**1ポイントあたり金100円に換算した参加費等の支払いに利用することができる**」となっています。ポイントで勉強会などの参加費を支払うことが出来るというわけです。

【ポイントを利用する際のルールってあるの?】

規程では「ポイントの利用は、参加費等の全額の支払いに充てるものとし、現金その他の支払いと併用することはできない。」となっています。お得なシステムですが、何でもOKというわけではありません。当然ながらルールが存在します。今回はQ&Aで利用法の一部を紹介します。

Q 1Pずつ利用できるのでしょうか?

A 出来ません。5Pで1セットとなっています。

Q 500円の勉強会なら5Pで支払いOK?

A OKです。

Q 1000円の勉強会に、5P+500円で支払うことはできますか?

A 金銭との併用は出来ません。ポイントで支払うならば10P必要となります。

Q 800円の勉強会で10P使いました。2P戻ってくるのでしょうか?

A 戻りません。

Q お釣りは?

A ありません。

Q ポイントで参加した事業でもスタンプは押してもらえるの?

A もらえます。

Q 有効期限ってあるの?

A ありませんが、カード自体は毎年新しくなるので、ポイントの移記が必要となります。
当会の事業に参加した際に、ポイントの移記手続きをしてください。

Q カードの再発行はできますか?。

A 再発行は可能ですが、**紛失が理由の場合、ポイントは戻りません。**

以上です。

お手元に届いた会員カードは忘れずに署名してください。本人確認が出来なくなってしまいます。

